

佐賀県議会議員選挙西松浦郡選挙区選挙長告示第4号

令和5年4月9日執行の佐賀県議会議員選挙西松浦郡選挙区については、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第86条の4第1項の規定による届出のあった候補者が当該選挙区における議員の定数を超えないため、投票は行わない。

令和5年3月31日

佐賀県議会議員選挙西松浦郡選挙区

選挙長 二 宮 幸 枝